

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成23年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 4事業／全体68事業

番号	事業名	掲載頁
59	横浜における創造的活動助成 [企業・団体による創造的事業部門] (アーツコミッション事業)	2 (冊子56)
60	クリエイター・アーティストのための事務所等開設支援助成事業 (アーツコミッション事業)	3 (冊子57)
61	観光資源の魅力アップと活用事業 (ヨコハマグッズ販路強化)	4 (冊子58)
62	コンベンション誘致・開催支援事業	5 (冊子59)

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について 6

横浜における創造的活動助成 [企業・団体による創造的
事業部門] (アーツコミッション事業)

23決算額	2,150
22決算額	4,700

(文化観光局創造都市推進課)

<事業・取組のねらいと概要>

持続的な創造活動による都市の活性化を図るため、先駆的かつ実験的な創造活動や新たな商業的・文化的事業のスタートアップを支援しました。

【23年度の具体的な実績・成果等】

法人または団体が、アート、デザイン、コンテンツビジネスなどの創造産業分野と連携して、コミュニティ育成や新産業の創出、都市の課題解決などに取り組む事業に対して助成金を交付しました。

主な指標・実績	23年度 (うち中小企業数等)	22年度
助成採択件数	4件	6件
助成対象団体数	4団体(3団体)	8団体(4社)

※助成対象団体は企業・NPO・任意団体

※23年度の助成対象団体のうち3団体は市内の任意団体等

※複数の団体で構成されている事業があるため 22年度の助成採択件数と助成対象団体数は一致しない

<活用事例>

○関内ハイカラ市 2011 弁天通り2～4丁目を会場として、東京藝大等の学生による現代アートや骨董品店のアンティークアートが、地産地消、地元店などの食と融合したイベントを実施しました。



来場者：約3,000人

○横浜ヴァージンフェスタ 2011 大さん橋ホールを会場として、アート&クラフト展、ステージイベント(音楽・ダンス公演)、アンサンブル公演などの作品を一同に展覧する祭典を開催しました。

来場者：964人 出展者：22ブース

<課題と24年度以降の対応>

当該助成制度は23年度末をもって事業廃止しています。

なお、24年度に「都市文化創造支援助成」を新設しました。

*都市文化創造支援助成：

横浜市内に拠点を置き、アーティスト、クリエイター等が主たる構成員である法人、団体(任意団体含む)に対する「都市文化を形成する地域の活動」を対象とした助成制度

クリエイター・アーティストのための
事務所等開設支援助成事業（アーツコミッション事業）

23決算額	5,666
22決算額	6,871

(文化観光局創造都市推進課)

<事業・取組のねらいと概要>

都心部の活性化、創造産業の振興を図るため、区内・区外の既存民間建築物に新規もしくは増床をともなう移転で、事務所・スタジオ・ギャラリー等を設置するクリエイター・アーティスト等に、助成金を交付しました。

【23年度の具体的な実績・成果等】

23年度の交付対象は中小企業もしくは個人事業主で、主なジャンルは、プロダクト・グラフィック・WEB・建築などのデザイン系や、映像・美術・音楽系でした。写真①は、区内地区に新規に事務所を構えた個人事業主、写真②は区内地区への事務所移転に伴い増床した法人事業主です。

主な指標・実績	23年度	22年度
助成件数	11件	16件
助成金額	5,666千円	6,871千円

※助成対象は全て中小企業・個人事業主

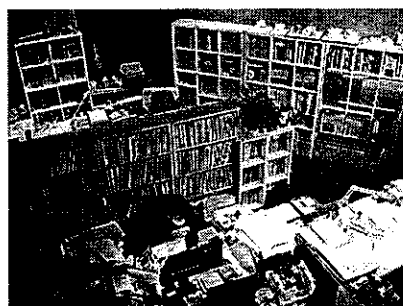
<助成内容>

事業所等の立地に必要となる初期費用の一部として、賃借する事業所等の面積に対し3.3平方メートルあたり48,000円を交付します。ただし、助成額上限は200万円で、助成対象者全ての申請額合計が、交付予算を上回る場合には、予算の範囲内で按分、減額交付となります。(平成23年度は、申請に対して満額交付しました。)

<活用事例>



写真①
ジュリーデザイナー
個人事業主
(横浜市中区)



写真②
建築事務所
法人事業主
(横浜市中区)

<課題と24年度以降の対応>

○地域への波及効果を高める仕組み

誘致した事業者による、地域活性化への寄与が未だ途上であるため、プラットフォームを形成し、これら新規参加者が積極的に周辺エリアへ営業を働きかけるなど、地域のビジネスへ貢献していく仕組みづくりを行っています。

○誘致数の増加

誘致数が、横ばいとなっている状況から、経済局等と連携し、誘致を強化します。また事前エントリー（仮申請）を用いることで、年度の誘致希望状況を把握し、計画的な誘致活動を行います。

観光資源の魅力アップと活用事業 (ヨコハマグッズ販路強化)

23決算額	19,850
22決算額	19,889

(文化観光局観光振興課)

＜事業・取組のねらいと概要＞

横浜ならではの商品による都市のPRを目的に、市政100周年(1989年)の横浜博覧会開催を契機にヨコハマ・グッズ「横濱001(ヨコハマゼ'ロウ)」がスタートしました。

ヨコハマ・グッズ「横濱001」は、2年に一度、審査会において厳選し、ギフトや横浜土産となる良質な商品を認定しています。認定商品は、コンベンションやイベントへの出展等によるPRを実施するほか、一般社団法人YOKOHAMAGOODS001の管理のもと、中小企業単独では困難な販路拡大や市内外へPRを推進しています。

【23年度の具体的な実績・成果等】

○会員企業数

主な指標・実績	14期(23~24年度) (うち中小企業数)	13期(21~22年度) (うち中小企業数)
会員企業数	81社(65社)	87社(70社)

※会員企業とは、(一社)YOKOHAMAGOODS001の目的である地域ブランドによる横浜のPRに合致すると認められた団体であるとともに、認定商品または販路拠点を保有する団体もしくは企業です。

○コンベンション、イベントへの参加

23年度は、10年ぶりに日本で開催された「日本国際切手展2011」をはじめ「横浜国際女子マラソン」など、10件のコンベンションやイベントへ出展しました。

○その他ヨコハマ・グッズ「横濱001」のPR

- ・新横浜駅観光案内所の運営にあわせたPRを行いました。
- ・横浜市広報誌、広報番組等でのPRを行いました。

○ヨコハマ・グッズ「横濱001」ショップ

- ・市内8か所(高島屋横浜店6階、マリントワー2Fショップ、横浜大世界他)

＜イベント・コンベンションへの出展＞

日本国際切手展(7/28~8/2 パシフィコ横浜)



＜課題と24年度以降の対応＞

23年度までは、ふるさと雇用補助金を財源に販路強化を行ってきました。24年度は、当該補助金が終了したため、コンベンションやイベントへの出展補助、地域ブランドの育成、販路拡大への支援を通じ、引き続き中小企業支援に繋がります。

コンベンション誘致・開催支援事業

23決算額	4,856
22決算額	2,000

(文化観光局コンベンション振興課)

<事業・取組のねらいと概要>

市内関連事業者を活用したコンベンションの誘致・開催支援及びアフターコンベンションの促進を目的に事業を行いました。

会議開催に伴う支援メニュー等を市内関連事業者に発注をすることで市内経済の発展を促すとともに、横浜の特色を活かした国際コンベンション都市を確立するための支援策として推進しました。

【23年度の具体的な実績・成果等】

○コンベンション開催支援件数

(公財)横浜観光コンベンション・ビューローと一体となり、市内中小企業等から調達した物品やサービスを現物で支給する支援制度を試行しました。

支援件数	主な支援メニュー内容
34件	コンgresバッグの提供、はまっ子どもし(横浜市オフィシャルウォーター)、看板・横断幕等

※支援件数 33 件が市内中小企業等から調達

○市内事業者と連携したコンベンション受入れ環境の向上

市内各地域の特性を活かすようなセールスツールの作成などを行いました。

- ・多言語対応した横浜駅周辺マップの作成・配布
- ・山下地区紹介のDVD作成・活用
- ・旅行代理店等を対象とした新横浜駅周辺の施設見学会の実施

<MICE 関連施設合同見学会>

開催日：平成 24 年 2 月 8 日

参加業種：旅行代理店、イベント企画会社等

参加者：41 名



<課題と 24 年度以降の対応>

○コンベンション開催支援策の拡充

23 年度は、国内外会議と企業ミーティングを対象として支援を行いました。

24 年度からは、MICE 全般に支援対象を広げるとともに、市内事業者から調達したより多くの支援メニューを現物で支給する制度に拡大し、新制度として開始します。加えて、支援相当額の上限額を増額し、市内経済活性化に繋げてまいります。

○市内事業者と連携したコンベンション受入れ環境の向上

23 年度は、各セールスツールの作成等を通じて各地域事業者間の連携を高めました。

24 年度は、引き続き連携を深め、受入れ環境の向上に一体となって取り組みます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成23年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮した分割発注を進めてきました。

平成23年度の市内中小企業者への発注状況については、件数で78.3%、金額で52.2%の構成比率となっています。対前年度増減比は件数、金額とも増加しています。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、有資格者名簿により対象業者の所在地区及び企業規模の確認を徹底し、より一層市内中小企業者への優先発注を図るとともに、適切に分離・分割するなど受注機会の拡大を図ります。また、やむを得ず市内中小企業者以外へ発注する場合は、引き続き当該業者を選定する理由を発注何に明記するとともに、理由の確認を徹底します。

さらに、事業の実施にあたっては、受注者に対して、下請契約や資材購入等に際して市内中小企業者の活用を働きかけるなど、受注機会増大に向けた環境整備に取り組めます。

市内中小企業者への発注状況（文化観光局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成23年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	193	84.3	7.1	10,815	73.0	30.3	229	14,806	24	26,299
	委託	60	63.8	1.8	37,854	48.3	11.2	94	78,416	65	470,228
	合計	253	78.3	5.2	48,669	52.2	12.1	323	93,222	89	496,527
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	251	77.2	2.8	45,970	42.7	▲ 30.4	325	107,560	34	32,403
	委託	75	62.0	6.9	34,699	37.1	▲ 24.0	121	93,566	57	134,909
	合計	326	73.1	4.4	80,669	40.1	▲ 22.6	446	201,126	91	167,312

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成23年度	工事	0	0.0	▲100.0	0	0.0	▲100.0	0	0	0	0
	物品	4	80.0	▲5.5	1,742	65.8	6.6	5	2,649	0	0
	委託	4	100.0	0.0	8,894	100.0	0.0	4	8,894	0	0
	合計	8	88.9	2.7	10,636	92.1	24.6	9	11,543	0	0
平成22年度	工事	1	100.0	100.0	7,537	100.0	100.0	1	7,537	0	0
	物品	47	85.5	▲6.4	30,581	59.2	▲23.7	55	51,641	1	751
	委託	2	100.0	0.0	5,565	100.0	0.0	2	5,565	3	88,790
	合計	50	86.2	▲6.3	43,683	67.5	▲20.6	58	64,743	4	89,541

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの